

一般社団法人 全国子どもの貧困・教育支援団体協議会
2023年度 計算書類附属明細書

貸借対照表、及び正味財産増減計算書の内容を補足する重要な事項

◆未収会費

会員団体からの会費収入のうち、2023年度未収分は108,000円となっており、未収団体は以下の通りである

- ・ NPO 法人あきた子どもネット（2021年度分、2022年度分、2023年度分）
- ・ NPO 法人くるくるネット（2021年度分、2022年度分、2023年度分）
- ・ NPO 法人山王学舎
- ・ 山王ひなた美術教室
- ・ NPO 法人みんなのコード ※2024年度入金確認済み

※ なお未収会費については、NPO 法人会計基準での会費の取扱いに関する規定「NPO 法人会計基準第12項（受取会費）」にある「受取会費は、確実に入金されることが明らかな場合を除き、実際に入金したときに収益として計上する」に準拠して処理することに伴い、2022年度計算書類の受取会費について修正を加えている。（未収会費の状態での収益として計上していた金額（96,000円）を修正（受取会費を840,000円から744,000円に修正））。2023年度以降も同じ。

◆受取会費

会員団体からの会費収入：768,000円 ※12,000円／年・団体

うち、2023年度分：732,000円（61団体）

2022年度未収分：36,000円（3団体）※2023年度入金確認済み

また、2023年度分について、全75団体のうち9団体が会費免除であった

◆その他

【前年度事項の再掲】一般社団法人格の取得に伴い当会所在地である東京都においては、法人都民税均等割の納付が必要であったが、当該事項を認識できておらず、2023年6月12日付で法人格取得日（2019年2月25日）から2023年度（2023年3月31日）までの法人都民税均等割（285,800円）及び延滞分（10,800円）の合計296,600円を納付したが、同会計処理については、当会事業年度としては2023年度での会計処理となっているため特記事項として再度記載しておく